

平成二十二年五月十一日受領  
答弁第四三〇号

内閣衆質一七四第四三〇号

平成二十二年五月十一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員佐藤勉君提出革マル派によるJR総連及びJR東労組への浸透に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員佐藤勉君提出革マル派によるJR総連及びJR東労組への浸透に関する質問に対する答弁書

一から四まで及び六について

日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派（以下「革マル派」という。）は、共産主義革命を起すことを究極の目的としている極左暴力集団であり、これまでも、火炎びんの使用等の処罰に関する法律（昭和四十七年法律第十七号）違反事件や対立するセクトとの間での殺人事件等、多数の刑事事件を引き起こしている。革マル派は、将来の共産主義革命に備えるため、その組織拡大に重点を置き、周囲に警戒心を抱かせないよう党派性を隠して基幹産業の労働組合等各界各層への浸透を図っており、全日本鉄道労働組合総連合会（以下「JR総連」という。）及び東日本旅客鉄道労働組合内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識している。今後も、革マル派は、組織拡大に重点を置き、党派性を隠して基幹産業の労働組合等各界各層への浸透を図っていくものと見られる。

なお、二の後段のお尋ねについては、今後の警察活動に支障を及ぼすおそれがあることから、答弁は差し控えたい。

## 五について

お尋ねの件については、財団法人日本鉄道福祉事業協会の元理事長が、同協会のため業務上預かり保管中の金員を、自己の用途に充てる目的で横領した嫌疑で、警視庁が、平成十九年二月十五日及び同月十九日に、関係箇所に対する搜索を実施し、証拠物を差し押さえたものと承知している。また、この警視庁が行った搜索及び差押えについて、JR総連等が、東京都及び国を被告とする国家賠償請求訴訟を提起しているものと承知している。